

令和3年4月1日
さがみ信用金庫

創業支援ローン「START」の取扱開始について

さがみ信用金庫（理事長 秋葉 勝彦）は、新たな事業に挑戦する起業家の皆さまを支援するため、下記のとおり、創業支援ローン「START」の取り扱いを開始しましたので、お知らせします。

さがみ信用金庫では、国連で採決されたSDGs（持続可能な開発目標）に賛同し、企業理念に掲げる「地域社会との共生」「豊かさへの貢献」のもと、地域の経済・社会・環境の持続的な繁栄に向けた取り組みを推進しており、本件もこの一環となります。

さがみ信用金庫は、これからも、地元のお客さまのご期待にお応えできるよう努めてまいります。

記

商品名	創業支援ローン「START」
ご利用いただける方	・ 次のすべてを満たす方 ①新たに創業を計画している事業者で原則6ヵ月以内に開業できる方、 または創業1年以内の事業者 ②中小企業診断士等の事前モニタリングによる指導を受ける方 ③原則、初期投資（必要資金）の10%以上の自己資金を有する方 ④事業者向けインターネットバンキングをご契約いただける方 ⑤クレジットカード（事業者向けしんきんカード）をご契約いただける方
お使いみち	創業に必要な運転資金および設備資金
ご融資金額	10万円以上500万円以内（10万円単位）
ご融資利率	固定金利 年1.00%（但し、当初2年間は0%）
ご融資期間	運転資金 6ヵ月以上7年以内（元金据置期間1年以内） 設備資金 6ヵ月以上10年以内（元金据置期間1年以内）

※審査の結果、ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

※本商品の詳細については、当金庫のホームページよりご確認ください。

<http://www.shinkin.co.jp/sagami/>

創業に関するお問い合わせ先

さがみ信用金庫 地域元気創造部

TEL 0465-24-3176